

## 令和2年度 学校経営計画及び学校評価

### 1 めざす学校像

- 1 特色ある教育活動を推進し児童生徒の自立と社会参加に向けた生きる力を育てる学校
- 2 教職員の人材育成を推進し特別支援教育に関する専門性を追求する学校
- 3 地域、関係機関と連携し「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する学校
- 4 安全で安心な学びの場として法令遵守や危機管理の徹底と迅速な対応ができる学校

### 2 中期的目標

- 1 特色ある教育活動を推進し児童生徒の自立と社会参加に向けた生きる力を育てる学校
  - (1) 総合的な学習の時間(サークル活動・学部活動)や自立活動、その他行事等の充実を通じ、「何ができるか」「できることをどう使うか」を重点に教員の指導・支援の質を高め、児童・生徒の「生きる力」を育む。 [知識及び技能]・[思考力、判断力、表現力等]
  - (2) 「より良い人生を送れるよう」、一人ひとりの教育的ニーズに応えるために、合理的配慮の観点をふまえ、本校の強みでもある「やさしさ」を活かした指導・支援の充実を図る。 [学びに向かう力、人間性等]
  - (3) 社会との連携・協働を図りつつ、自己の障がいを理解し、将来の社会自立に向けた進路指導を充実させる。
  
- 2 教職員の人材育成を推進し特別支援教育に関する専門性を追求する学校
  - (1) 組織的・継続的な研修及び実践を通じて、OJT型の指導・支援による初任者研修制度の充実とミドルリーダーの育成を図る。
  - (2) 学校を挙げて「自立活動研究会」の運営に関わることで、教員個々の専門性を高め、児童・生徒への指導・支援の質の向上をめざす。
  - (3) 全ての教職員が誇りと意欲をもって児童・生徒に向き合うことができるよう、「働き方改革」を念頭に健康管理を優先した職場環境づくりを進める。
  - (4) 特別支援教育の専門性を担保するため、認定講習の受講等を積極的に勧め、令和4年度当初までに全教諭の特別支援学校教諭等免許状の取得を図る。
  
- 3 地域、関係機関と連携し「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する学校
  - (1) 「ともに学び、ともに育つ」教育を推進するため、交流及び共同学習のより一層の充実を図る。
  - (2) 地域における特別支援教育を推進するため、支援相談部(リーディングスタッフ)を核にセンター的機能の充実を図る。
  - (3) 重度・多様化する児童・生徒の状況に対応するため、看護師・学校医・外部専門家との連携を強化する。
  
- 4 安全で安心な学びの場として法令遵守や危機管理の徹底と迅速な対応ができる学校
  - (1) 日常的な危機管理を徹底するとともに、全ての教職員が危機意識を高め、事故や個人情報漏洩のない、安全で安心な学校づくりに努める。
  - (2) 保健・安全・衛生管理に関する指導を徹底し、感染症・熱中症・医療的ケアや食物アレルギー等に係る事故を未然に防止できる体制を整える。
  - (3) 平素から人権感覚を磨き、いじめや人権侵害事象の未然防止に努めるとともに、学校だけでは対応が難しい事案に備え、子ども相談センター等との連携を図る。

### 【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和2年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価(案)
<p>1 特色ある教育活動を推進し児童生徒の自立と社会参加に向けた生きる力を育てる学校</p>	<p>(1) 総合的な学習の時間(サークル活動・学部活動)や自立活動、その他行事等の充実を通じ、「何ができるか」「できることをどう使うか」を重点に教員の指導・支援の質を高め、児童・生徒の「生きる力」を育む。</p> <p>(2) 「より良い人生を送れるよう、一人ひとりの教育的ニーズに応えるために、合理的配慮の観点をつまみ、本校の強みでもある「やさしさ」を活かした指導・支援の充実を図る。</p> <p>(3) 社会との連携・協働を図りつつ、自己の障がいを理解し、将来の社会自立に向けた進路指導を充実させる。</p>	<p>ア、各学部において、昨年度作成したシラバスを活用し指導・支援の質を高め児童生徒にわかりやすい授業内容の展開を務める。</p> <p>イ、研究部を核として大阪肢体不自由自立活動研究会の主幹校として、「合理的配慮について」や ICT 機器を活用した「視線入力システム」等の自立活動についての研究に取り組む。</p> <p>ア、前年度から2年計画で取り組んでいる「合理的配慮」の観点で「個別的教育支援計画」等の作成・更新に取り組み、きめ細かい指導・支援につなげる。</p> <p>イ、各学部でも新指導要領の柱の一つである児童生徒が「どのように社会とかわかるか」を意識し指導・支援を展開するよう工夫する。</p> <p>ア、進路支援部や PTA 主催の施設見学会を複数回実施することで、早期から卒業後の進路に保護者の意識が向かうよう啓発に努める。</p> <p>イ、進路支援部を中心に、外部支援者を招いた「相談コーナー」を開催し、保護者や生徒の不安や疑問の解消に取り組む。</p> <p>ウ、複数の進路先の情報を知る機会の設定について情報収集ならびに研究を行う。</p>	<p>ア、指標：学校教育自己診断：保護者：教育活動：Q6「わかりやすい授業」の消極的評価(B ややあてはまる)の軽減&lt;B/(A+B)30%以下&gt;をめざす。(H29:-、H30:45.0%、R1年度34.7%)</p> <p>イ、大阪肢体不自由自立活動研究会の発表に合わせて、7月に本校で「合理的配慮を踏まえた教育活動」をテーマに研究業議会を開催する。加えて8月に担当校として、8月にドーンセンターを会場に外部講師を招聘した教育講演会を開催する。</p> <p>ア、授業内容や児童生徒の実態を話し合うグループ会議を設定する等により、学校教育自己診断：教職員：教育活動Q4「重度・重複化、多様化に対応した教育活動」の項目の消極的評価(B ややあてはまる)の軽減&lt;B/(A+B)45%以下&gt;をめざす。(H29:-、H30:63.8%、R1:50.8%)</p> <p>イ、特に高等部の総合的な活動の時間で「キャリア教育」に取り組む等により、学校教育自己診断(教職員)において、例年落ち込みの著しい教育活動Q8「進路や生き方を考える」、Q9「進路選択ができる」を、それぞれ75%以上をめざす。 Q8(H29:71.0%、H30:72.1%、R1:70.5%) Q9(H29:87.5%、H30:76.2%、R1:70.5%)</p> <p>ア、6月に進路指導部主催で昨年と同程度の保護者向け施設見学会(6回予定)を開催。加えて早い段階から進路を考えられるようニーズの掘り起こしをねらいとして、11月を目途にPTA主催による見学会(1回)を実施する。</p> <p>イ、外部支援者による校内「相談コーナー」を年間で6回以上実施をめざす。</p> <p>ウ、要望のある校内での福祉施設を招いた合同施設説明会の次年度からの開催について、進路指導部で検討し1月までに結論を得る。</p>	
<p>2 教職員の人材育成を推進し特別支援教育に関する専門性を追求する学校</p>	<p>(1) 組織的・継続的な研修及び実践を通じて、OJT型の指導・支援による初任者研修制度の充実とミドルリーダーの育成を図る。</p> <p>(2) 学校を挙げて「自立活動研究会」の運営に関わることで、教員個々の専門性を高め、児童・生徒への指導・支援の質の向上をめざす。</p> <p>(3) 全ての教職員が誇りと意欲をもって児童・生徒に向き合うことができるよう、「働き方改革」を念頭に健康管理を優先した職場環境づくりを進める。</p> <p>4)特別支援教育の専門性を担保するため令和5年度当初までに全教諭の特別支援学校教諭等免許状の取得を図る。</p>	<p>ア、年間を通じて、配置学部内でメンターメンティーの関係性を明確化し、指導案や研究授業も含む年間通じた「相談支援」体制を構築し、育成を行う。</p> <p>イ、将来の大阪の特別支援教育を担える人材づくりに積極的に取り組む。</p> <p>ア、「大阪自立活動研究会」の主幹校にあたることから、校内体制を整備するとともに、年間研修計画の中に自立活動研究会に関わる内容も位置付けながら校内全体研修を展開する等、教職員の専門性向上の取り組みを行う。</p> <p>ア、平素から計画的な業務を推奨し、全校一斉退勤の取り組みを徹底するとともに、産業医と連携しながらメンタルヘルスに関する教職員向け研修を実施するなど、相談・支援の体制を充実させる。</p> <p>ア、機会をとらえて特別支援学校教諭等免許状取得の必要性を教職員に説くとともに、認定講習の受講を積極的に勧め、免許保有率の向上を図る。</p>	<p>ア、指標：自己診断アンケート教職員：学校経営：Q7「教職員の育成」の消極的評価(B ややあてはまる)の軽減B/(A+B)40%以下をめざす。(R1年度49%)</p> <p>イ前向きで風通しの良い職場と意欲ある人材(ミドルリーダー)を生み出す取り組みとして、本校が存在する意義や価値、目的などを指す学校の理念(クレド)を設定し5月の職員会議で説明し浸透を図る。</p> <p>ア、新年度から協議会運営に向けた協力体制を築くとともに、充実した公開授業の成功を図る。その外部指標として、自立活動研究会「公開授業」事後アンケートにおいて肯定的回答の割合を60%以上をめざす。</p> <p>ア、教職員の意識啓発をねらいに、これまで本校で実施できていなかった教職員の健康を考える講習会等を実施(1回以上)し、「働き方」を見直す契機とする。具体的には、安全衛生委員会主催による講師を招いた健康(メンタルヘルス、腰痛予防等)等から教員のニーズを捉えて行う。</p> <p>ア、指標：年度末において育休中の教諭を含む全教諭の9割以上の保有率をめざす。(R1末：小100%、中100%、高71%、全88%) 未保有者に育休中の教諭を含む。</p>	

府立平野支援学校

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価(案)
<p>3 地域、関係機関と連携し「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する学校</p>	<p>(1) 「ともに学び、ともに育つ」教育を推進するため、交流及び共同学習のより一層の充実を図る。</p> <p>(2) 地域における特別支援教育を推進するため、支援相談部(リーディングスタッフ)を核にセンター的機能の充実を図る。</p> <p>(3) 重度・多様化する児童・生徒の状況に対応するため、看護師・学校医・外部専門家との連携を強化する。</p>	<p>ア、近隣校や関係学校との「交流および共同学習」において「ともに学びともに育つ」実感を味わえるよう取組み内容の一層の充実を図る。</p> <p>イ、居住地校交流では保護者のニーズを踏まえ、地域校と丁寧に連絡調整を図ることで、「共に生きる」社会の実現に寄与するよう取組み内容の充実に努める。</p> <p>ア、地域支援について、より積極的にお知らせや啓発に努め、支援相談のニーズの拡大及び関係部内で研修や事例検討を行うとともに、支援体制の充実及び教職員の専門性を向上させる。</p> <p>イ、本校保護者や地域の小中学校や高等学校の先生方にも閲覧してもらえよう、「学校通信」や「教材教具紹介」「支援機器教材を活用した指導方法」等の学校ホームページを充実させる。</p> <p>ア、「福祉医療人材活用事業」を活用した療育相談の充実を図り、教員の自立活動における指導力を向上させる。</p> <p>イ、看護師・学校医・外部専門家(PT、OT、STを含む)による研修会を実施し、教職員の教育的力量を高める。</p>	<p>ア、「学校教育自己診断」における保護者：教育活動 Q14「交流および共同学習を積極的に」の肯定的評価 90%以上をめざす。 (H29：72.0%、H30：100%、R1：89.1%)</p> <p>イ、居住地校交流の交流の実施を希望する割合の増加を目指す。具体には小学部・中学部を合わせた在籍数に対する希望者の割合 50%以上をめざす。 (昨年度、小学部 19 名中 9 名、中学部 22 名中 10 名 46%)</p> <p>ア、支援相談ニーズの掘り起こしを図るため、情報発信の手段として学校 HP 上に地域支援のページを新設する。新規の相談ケース 1 件以上。</p> <p>イ、関連する学校ホームページの掲載内容の見直しを実施し、保護者や地域への情報発信に努める。 指標：自己診断アンケート保護者：学校経営：Q6「ホームページの活用」の肯定率 80%以上をめざす。(H29：74.0%、H30：82.1%、R1：78.4%)</p> <p>ア、「学校教育自己診断」における保護者：教育活動 Q5「医療や療育などの関係機関との連携」の肯定的評価 90%以上をめざす。 (H29：83.3%、H30：88.1%、R1：89.8%)</p> <p>イ、初の人工呼吸器の必要な児童の受け入れの校内体制の整備のため、1 学期中に教職員を対象とした看護師等による「人工呼吸器等高度医療的ケア」に関する研修を実施(1 回以上)する。</p>	
<p>4 安全で安心な学びの場として法令遵守や危機管理の徹底と迅速な対応ができる学校</p>	<p>(1) 日常的な危機管理を徹底するとともに、全ての教職員が危機意識を高め、事故や個人情報漏洩のない、安全で安心な学校づくりに努める。</p> <p>(2) 保健・安全・衛生管理に関する指導を徹底し、感染症・熱中症・医療的ケアや食物アレルギー等に係る事故を未然に防止できる体制を整える。</p> <p>(3) 平素から人権感覚を磨き、いじめや人権侵害事象の未然防止に努めるとともに、学校だけでは対応が難しい事案に備え、子ども相談センター等との連携を図る。</p>	<p>ア、消防署や警察署と連携し、児童・生徒を対象とした実践的な避難訓練・防犯訓練を実施する。</p> <p>イ、防災に関して PTA・地域と連携し、危機管理体制の充実を図る。</p> <p>ア、昨年の猛暑をふまえ、熱中症暑さ指数モニターを活用した熱中症予防に向けた新たな取組みを行う。</p> <p>イ、ヒヤリハット報告については、一年間を通じて、各事案における改善策を共有することに重点を置きながら、報告の蓄積と分析を行う。</p> <p>ア、いじめや人権侵害事象の予兆を見逃さず、必要に応じて児童生徒支援委員会を開催し迅速な対応に努める。必要に応じて関係機関との連携を図る。</p> <p>イ、今年度から全学部児童生徒が児童生徒会役員選挙への投票権を持つことに変更し、児童生徒会活動の活性化を図るとともに、保護者への活動の周知を図る。</p>	<p>ア 南海トラフ地震等を想定して、生活指導部中心に防災対応や設備、備蓄物品等の点検・確認を行い、「防災」に関する全体研修を実施(1 回以上)する。</p> <p>イ、災害時のツールとしてホームページやマチコミメールを活用した保護者・教職員を対象にした緊急連絡・広報体制の整備・充実を図る。浸透を図るため、保護者プリントに 2 次元コードを印刷する等の工夫により、閲覧数の増加(+1000ビュー)をめざす。</p> <p>ア、昨年度導入した熱中症計を活用し安全な野外活動ができるよう、5 月の職員会議までに教職員間で管理規約を設定・確認のうえ、安全な運用に努める。児童生徒の安全を図るため、昨年度計画した 5 月実施予定の体育祭の半日開催に取り組み、事後に反省を行い、次年度の実施計画に活かす。</p> <p>イ、ヒヤリハット・アクシデント報告について、事実確認後速やかに、保健主事が職員朝礼で紹介し、未然防止に向けた周知の徹底を図る。緊急放送等、事故を想定した救命講習実施する。(1 回)</p> <p>書式や校内体制の整備・点検に努め、食物アレルギー事故、医療的ケア関連事故の発生を未然に防止する。(昨年に引き続き発生件数 0 件をめざす)</p> <p>ア、いじめや人権にかかわる校内研修を夏季休業期間中に 1 回実施するとともに、昨年度達成できなかった個人情報漏洩事案も含めた事案発生 0 件を再度めざす。</p> <p>イ、指標：自己診断アンケート保護者：教育活動：Q10「児童生徒会活動」の肯定率 90%以上をめざす。 (H29：65.0%、H30：97.0%、R1：88.2%)</p>	